

重要事項説明書

本説明書は、リトル宙保育園（以下「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

令和6年4月1日現在

1 設置者

設置者の名称	社会福祉法人籐照会
代表者氏名	理事長 金子 典代
所在地	さいたま市中央区上落合9-17-1
電話番号	048-852-1278

2 目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	1 当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 3 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 4 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとする。

3 当園の概要

名称		リトル宙保育園					
所在地		川口市芝樋ノ爪1－7－9					
電話番号		048－262－6606					
認可年月日		平成27年3月31日					
管理者(園長)氏名		入江 まどか					
利用定員		49名					
	内訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		6名	8名	8名	9名	9名	9名
自己評価の概要		当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要		当園が指定する評価機関に評価を5年ごとに依頼し実施					

職員の研修実施状況	1 当園が指定する保育従事者研修に参加 2 埼玉県、川口市が実施する管理者・保育従事者研修に参加	
嘱託医	目時 信之	
	病院名	目時医院
	電話番号	048-265-1161
嘱託歯科医	大島 正秀	
	病院名	大島デンタルクリニック
	電話番号	048-266-7616

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
主任保育士	1名	地域の保護者等への子育て支援、管理者(園長)の補佐、保育士等の統括
保育士	12名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	5名	保育業務の補助
調理員	2名	給食調理業務
事務員	1名	事務全般
用務員	1名	施設の環境整備業務など

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	7時00分から20時00分まで(月曜日から金曜日) 7時00分から18時00分まで(土曜日)		
	保育標準時間	7時00分から18時00分まで	
	延長保育時間	朝	なし
		夕	18時00分から20時00分まで
	保育短時間	8時30分から16時30分まで	
	延長保育時間	朝	7時00分から8時30分まで
		夕	16時30分から20時00分まで

6 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3:1	5:1	6:1	15:1	25:1	25:1

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

8 施設の概要

敷地面積	357. 37㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造
建築年次	昭和60年
建物面積	500. 07㎡(うち、当園に係る部分195. 78㎡)
保育室数及び面積	3室 118. 29㎡
屋外遊戯場	敷地内 119. 11㎡
設備概要	調理室、医務室、調乳室、事務室、沐浴室、トイレ
加入保険	傷害保険、施設賠償責任保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

10 食事

当園における食事(給食等の提供)は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

11 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

12 利用者負担額

当園の特定教育・保育の利用に係る利用者負担額は、川口市が定めるものとし、利用乳幼児の保護者は、当該利用者負担額を川口市に対し支払うものとする。

2 当園は前項に掲げるもののほか、条例第13条第3項及び第4項に規定する費用について次のとおり定めるものとし、利用乳幼児の保護者の同意を得たうえで、当該保護者から支払いを受けるものとする。

(1) 当園は、特定教育・保育において提供される便宜に要する費用のうち、別表1に掲げる実費を徴収する。

(2) 当園は、延長保育事業の実施に必要な経費の一部について、利用者負担として別表2に掲げる費用を徴収する。

13 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど別に定める「安全保育マニュアル」に従って行動し、必要な措置を講じます。

14 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図ります。

15 個人情報保護

1 当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとします。

2 小学校、他の特定教育・保育施設等に対して利用乳幼児に関する情報を提供する際は、利用乳幼児の保護者の同意を得るものとします。

16 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	リトル宙保育園 内
	窓口開設時間	9時30分から17時00分まで
	担当者氏名	佐藤 駿一
	受付方法	電話:048-262-6606 メール:kawaguchi@little-gakuen.jp :sora@little-hoikuen.jp
川口市	担当課	川口市保育幼稚園課
	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分まで
	受付方法	電話:048-258-1110(代表番号) メール:083.04503@city.kawaguchi.saitama.jp

----- 切り取り -----

リトル宙保育園の利用の開始にあたり、重要事項説明書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

令和 年 月 日

住所

氏名

印

別表 1

保育料	川口市が利用者ごとに定める額を川口市に支払うものとする。
延長保育料	当園が定める額を別紙のとおり当園に支払うものとする。
年間行事費	1200円／0歳児クラスから
連絡帳	500円／0歳児クラスから2歳児クラスまで使用
連絡袋	300円／0歳児クラスから使用
製作帳	500円／0歳児クラスから使用
氏名ゴム印	280円／0歳児クラスから使用
カラー帽子	730円／0歳児クラスから使用
自由画帳	360円／2歳児クラスから使用
シール帳	280円／2歳児クラスから使用
シール	290円／2歳児クラスから使用
体操教室代	1000円(月額)／3歳児クラスから
主食代	1500円(月額)／3歳児クラスから
副食費	4500円(月額)／3歳児クラスから
通園リュック	4850円／3歳児クラスから使用
園服・帽子(冬服)	8400円／3歳児クラスから使用
園服・帽子(夏服)	5450円／3歳児クラスから使用
体操着(上下)	4350円／3歳児クラスから使用
スモック	1750円／3歳児クラスから使用
連絡帳	130円／3歳児クラスから使用
はさみ	460円／3歳児クラスから使用
クレヨン	650円／3歳児クラスから使用
のり	180円／3歳児クラスから使用
なわとび	500円／3歳児クラスから使用
ねんど	320円／3歳児クラスから使用
ねんどケース	270円／3歳児クラスから使用
ねんど板	500円／3歳児クラスから使用
ねんどベラ	220円／3歳児クラスから使用
ピアノカ	6350円／3歳児クラスから使用
ワーク	1800円／5歳児クラスから使用
お琴爪	4500円／5歳児クラスから使用

別表 2

延長保育利用料について

利 用 料	保育標準時間 (19:00 まで)	20 分毎	200 円	補食代込 ※18:30～
		月 額	4,000 円	補食代込 ※18:30～
	保育標準時間 (20:00 まで)	20 分毎	200 円	
		月 額	6,000 円	
	保育短時間 (前延長)	20 分毎	200 円	
		月 額	— 円	
	保育短時間 (後延長)	20 分毎	200 円	
		月 額	— 円	
閉園後の利用料	20 分毎		1,000 円	
その他	兄弟割引 (第2子～ 適用)	150 円／20 分毎 月 額 3,000 円(19:00まで) 月 額 5,000 円(20:00まで)		補食代込 ※18:30～
	土曜保育	土曜日は延長保育がありません。 18:01～閉園後の利用料となります。 す。		
	公共交通機関等の遅延におきましても延長保育料は発生致しますのでご了承下さい。 ※但し、大規模災害等により帰宅困難の場合、延長保育料は発生致しません。			

2. 支払方法

月末締め／翌月中旬頃請求書送信／おがペイ決済

3. 月額見直し解除

3ヶ月ごとの見直し(6月・9月・12月・3月)

----- 切り取り -----

※延長保育利用について同意したので署名します。

令和 年 月 日

保護者氏名

